

訪問型サービス(独自) サービスコード表

加須市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき				
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき				
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき				
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき				
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき				
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	287	1回につき				
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	179					
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	220					
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	163					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 日割			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2				23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3			37単位減算	-37	1月につき			
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1		業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 日割				(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算2					23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算3				37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算3 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき		

A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヌ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ル 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000		

(注) 網掛け部分は、加須市では使用しません。

赤字表記…追加・変更部分